

## 第32回再就職等監視委員会 議事要旨

### 1. 開催日時等

日 時：平成26年3月27日（木）10：00～  
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室  
出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員  
加藤監察官、片岡監察官、原田監察官  
磯野事務局長、古田参事官

### 2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第31回委員会の議事録が確認された。

### 3. 委員指摘事項等

- ・ 国家公務員が、国家公務員法が適用されない現役出向中に、勤務する法人に出向元府省の国家公務員OBを採用する目的であつせん行為を行うことは、再就職等規制に抵触はしないものの、再就職等規制の趣旨に鑑みると、国民の疑念を招くおそれがあり、不適切ではないか。
- ・ 早期退職勧奨を行いきにくい状況の中で、現役出向から復職後すぐに辞職して現役出向先と同一法人に再就職するというケースについては、天下りの隠れ蓑として現役出向を悪用していると国民から疑いの目で見られても仕方がないのではないか。
- ・ 検査実施業務に従事する職員が退職後に、法規制上の利害関係はないにせよ、検査対象企業に再就職しているケースが見られることから、今後ともしっかりと監視していく必要がある。

### 4. 次回予定

次回会議は、平成26年4月17日（木）10：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。